

## 令和7年度第1回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和7年度第1回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和7年5月20日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 1階 多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 菅原敏委員（会長）、千葉健太委員、木村政義委員、内記裕太委員、熊谷招子委員、熊谷義夫委員、高橋仁省委員、小野寺浩樹委員、阿部務委員、千葉真樹委員、澁谷ひろの委員、若山義典委員、小山佳代委員
  - ※ 欠席者 小野寺文子委員（副会長）、永澤芳子委員
  - (2) 事務局 松田京士健康こども部長、坂本寿究子こども家庭課長、岩渕琢哉児童保育課長、武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、鈴木佐保こども家庭課長補佐兼こども企画係長、鈴木園恵こども家庭課おやこ健康係長、渡邊博幸児童保育課長補佐兼入所入園係長、千葉流瑠こども家庭課主事、熊谷早祐泉児童保育課主任主事、佐藤康隆まちづくり推進部いきがづくり課市民センター係長、鈴木真実教育委員会事務局教育総務課長補佐兼教育企画係長、佐藤智一教育委員会事務局学校教育課学校教育係長
- 5 委員委嘱状の交付及び役員の選出  
互選の結果、会長に菅原敏委員を、副会長に小野寺文子委員を選出した。
- 6 議 題
  - (1) 「一関市こども計画」について報告
  - (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
  - (3) 乳児等通園支援事業の認可について
  - (4) その他
- 7 公開、非公開の別 公開
- 8 傍聴者の数 2人

## 9 挨拶

### (1) 市長

大変お疲れ様でございます。皆様方におかれましては大変お忙しいところご足労いただいたことに感謝を申し上げます。そして向こう2年間の任期を添えた委嘱状の交付をさせていただきました。これから2年間子ども子育て会議の委員として、市が進める子ども子育て政策に対するご意見をいただきたいと思っております。改めましてよろしく申し上げます。

私からは、なぜこの子ども・子育て会議なるものがあるかという前提について解説させていただきます。この子ども・子育て会議ですが、その名前のおり対象は二つあると思っています。一つは子ども、もう一つは子育てです。子どもの分は子どもが対象、子育ての対象は、子育てする方々ですから親御さんたちとかそういった方々です。では、誰のためにあるかとなると、それは結局子どものためということになります。ですから、子どもの部分も子育ての部分も、入り口は違いますが、対象はどちらも子どものためと私は理解しています。

なぜ、子ども・子育て会議というものがあるかですが、戦後80年経ち、今の日本の状況を整理すれば、子どもが生まれない少子化、それも一つの要因として、人口がどんどん減っています。子どもや子育てを取り巻くことは非常に複雑でありますし、いろいろなシーンや場面での対応があります。

子育てについては、いつからいつまでを子育てというかという、子育ては子どもが生まれる前、子どもを作るところから始まっていると思っています。それは、結婚・婚活支援のところから子育ての範疇に入ってきて、結婚があって子どもが生まれて、子どもが育って行って、いつまでを子育てというかという、おそらく皆さん方それぞれ定義づけなり思いなり考えなりがあると思いますが、私どもの方で考えている子育ては、すごく広くて、小学校・中学校に入りました、高校・大学・専門学校に進学しました、就職しました、そしてその子どもが親になりました、とそこまでと思っています。ですので、そのライフステージを支えていくことが子育てかなと思っています。なぜかと言いますと、それほど広げて考えないと、先ほど言った少子化・人口減少への答えがないからです。ですので、私の中では、子育てについては、かなり広めに考えています。

もう一つは、子育てというと、役所的にも、世の中の的にも、いろいろな分野の物事を総動員しないと成り立たないものなので、まさに総合戦なのです。先ほど言った結婚についても、結婚に障壁があってできないのか、課題は何なのか、経済的なことなのか。子どもが結婚し、子どもが小学校・中学校・進学・就職、結婚、などいろいろなことが関係してきます。

少子化の要因について、子育てのステージに沿って考えていきますと、子どもを育てる場なり、育てる側でいうと、それは子どもが朝起きてから寝るまでで考えますと、まずは家庭、親。それから、幼稚園、学校、そういったステージがあって、それらをトータルして地域というものがある。家庭と親と、学校とか保育所とかそういった場と地域。その3つがあると思うのですが、先ほどの複雑化・多様化してきているということで、家庭と地域の子育てのクッションの厚さが薄くなってきている。それには色々な事例があると思うのですが、そのところを何とかしなければならない。ですから、私どもで子ども・子育て会議の二つの部分というのが何かを考えていて、何かそこで支障があることを取り除いて解決することなので、それは総合戦。先ほど子育ても、対象が子どもに寄託するという話をしましたが、結局そのところを解決するという作業は、そのまま社会全体が暮らしやすい社会・生きやすい社会になるとか、暮らしにくさとか生きにくさとか、そういったことがない状態を作り出すことがイコールだと思います。

入り口は子どもと子育てですが、やっていることの経過とすれば、社会についても住みよくしていくということがあるのでとても大切なのだと思っています。

もう一つお話し申し上げますと、「子育て支援」というワードがございます。役所でも、子育て支援という言葉を使いますが、あれはなかなか抵抗がありまして、そもそも子育ては支援するものなのか。子育ては、本当は楽しいこと、ハッピーなことだと思います。ところが、子どもを育てながら仕事をするとか、壁を解消するのは大変です。ですので、今の子育て支援という枠組み、その言葉の裏側にあるのは、皆さんの税金を使って役所とか誰かが子育てをヘルプするから子どもを作ってちょうだいという文脈になると、これはちょっと怪しい話になる。そこに気を付けなければならないと思っています。ただ言葉として、「子育て支援」というワードがあった方がわかりやすいというわけで、そういう言葉を使うのですが、そのところは気を付けなければならないと思います。

だいぶ入り口の話をしてしまいましたが、ご紹介したとおり、これから結婚を考え、しようとする人たちや、結婚して生業があつて働きながら家庭を持ち、望みどおり子どもを作って育て、その子どもがやがて一人前になって、また親になる。そういうサイクルを、この一関市の中でどのように作っていくかというところがこの会議の最終的な本題なのですが、初めからそうすると話がややこしくなってしまうので、まずちょっと期間を短くして対象も狭めて、皆さんにご理解いただきたいです。

今日は、この会議の中で、報告や意見交換がございしますが、今年の3月に令和7年度から向こう5年間の新しい計画を作りましたので、まずはこれを通読していただいて、事業の初年度となるものもありますので、これから先いろいろなことが始まる時にご意見いただきたいというのが今日のメインになります。

少しややこしい話をしてしまいましたが、こういうややこしいことを普段から考えていただいてご意見いただけたらという思いでそういう前置きをいたしました。皆様方には、様々なお立場からいろいろご意見いただくことをよろしくお願いいたします。

## (2) 菅原会長

皆様お疲れ様でございます。この子ども・子育て会議は、第1期の計画の時からずっと携わっていた形で、そのときから会長を担ってきたところではあります。ただ会長というのは、会長が何かを決めるのではなくて、皆さんの意見をいかにまとめていくかが大切かなと思って会長をさせていただいております。

先ほど市長のお話にもありましたように、子どもたちがこの地域で、笑顔で暮らしていけるか、そしてそれを取り巻く親または地域の人たちも笑顔になっていけるような計画と施策になるために私達がいろいろな意見を出し合うということになります。それを私が取りまとめていく役割を担えればと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 10 審議内容

### (1) 「一関市こども計画」について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 確認だが、この一関市こども計画とは、今回初めて新たな形でこども計画ということで、第1回目ということで認識してよろしいか。

事務局 これまでも子ども・子育て支援事業計画としては第一期、第二期とあったが、これらを含め他の計画と一体化した「こども計画」という名前では、今回が初めてという形になる。

委員 流れ的には、取組が今までと変わってきたから新しく計画を作ったその1回目ということではよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 この資料で本市の課題というのは、計画する段階での現在達成されていない課題が6分野あり、この6分野の課題を達成するために基本目標を5つ立てた。課題が6つで基本目標が5つとなっている。これは単純に課題1が基本目標1という形ではなくて、この課題6つを精査して、5つ目標を立てたという解釈でよろしいか。

事務局 そのとおり。

会長 以前は、ここにあるとおり子ども・子育て支援事業計画という名前で、どちらかというところ、乳幼児から高校生ぐらいまでの子どもたちとその親を支援するというイメージだったが、今度はこども計画という形になって、子どもはもちろん今まで以上に中心にあり、それから今度は先ほどのライフステージにもあり、市長が言ったとおり、就職してからと幅広いところまで計画が広がっていったということになるので、全く新しいこども計画という形になる。

こども計画については、改めて新たな形で、子どもを中心としたこども計画だからこそ、今までは大人に向けた発信の仕方しかしていなかったが、子どもに向けた発信をするということで、そういったところが少し良い形で大きく変わっているところだと思う。それも含めて今後、計画のところを見ていただければよろしいと思う。

## (2) 令和7年度の主な取組について

資料を用いて事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 この表の中身がわからない。事業費について、ここに「国県支出金」、「地方債」、「その他」、「一般財源」とある。この「一般財源」とは何か。「その他」とは何か。この表の中身を教えていただければありがたい。

事務局 財源ということで予算、市役所の中でいろいろ事業するときには予算を組む。

委員 「一般財源」は、市が出すと思うが、「その他」は何の財源か。

事務局 「一般財源」は、おっしゃるとおり、市の方で負担するお金である。

「その他」はまさにそれ以外の部分であり、それ以外を包括したようなもの。例えば、市民が負担する利用に際して負担していただくお金や国や県ではない、いろいろな団体からの支援を市で受けた場合などが「その他」に含まれる。

委員 保護者の立場で出席させていただいている。令和7年度の主な取組について、昨年度またはそれ以前から継続しているものがあるのかどうかと、周知について、これまでどのような周知の仕方をしたか、そして、それがどのくらい浸透しているかについて、肌感覚でも構わないのでお聞きしたい。こういうすごく良い取組があっても、それが伝わらないと利用ができないし、せっかくやっているのに利用されず、形だけで終わってしまってはもったいないので、その辺りを教えていただければありがたい。

事務局 令和7年度の取組の中には、昨年度から既に実施しているものも含まれている。

例えば、「3 乳児見守り訪問事業」については、昨年10月からいわて生協に委託して開始した。周知としては、市でプレスリリースとしていろいろなメディア媒体に案内記事を載せたり、市のホームページでも周知したりしている。また、いちのせきテレビの取材も来ていただき、テレビでも周知した。

事務局 妊娠届けに来庁した際に、妊娠期や子育て期に利用できる制度について周知を図っている。妊娠中も手紙を送って再度制度のご案内をしている。また、伴走型支援という言葉が出てきたが、随時面接をしながら、お母さんたちに事業をマッチング、ニーズや希望に合うような支援が必要など、いろいろなサービスを個々に紹介しながら、事業の周知を図っている。

事務局 この周知がどのくらい届いているのかという肌感覚については、「これを見た」と問い合わせをいただくこともあるが、まだまだ「知らなかった」という方もいるので、いろいろな情報発信の方法は引き続き考えてまいりたいし、委員の皆様からもぜひご意見いただきたいと思っている。

会長 その周知の部分について、せっかく良い施策をやっているのに周知が行き届いていないという話は、計画を作る会議でも出ていた。それを改善できるように今後進めていくような形になると思うので、そういった声をどんどんつなげていかななくてはならないと思っている。

委員 0歳と2歳の子どもを育てている。今説明があった見守り訪問でおむつを配布していただきありがたいと思う。早速使わせていただいている。周知に関してだが、周知するターゲットは、既に出産された方でその制度を知らない方なのか、そもそも妊娠していないこれから妊娠するか悩んでいる方に向けているのか伺いたい。また、そのターゲットによってアクセスする情報先が違うと思うので、発信方法についても違いがあるのか伺いたい。

また、これは意見になるが、妊娠して母子手帳の申請に行った時に制度などの説明をしていただくが、病院はその制度を把握していない。病院の先生によって、母子手帳の申請許可が出るタイミングが違うので、その制度に気づくのが遅くなり、最速でその制度にアクセスできないということが、第2子のとき実際にあった。私は、第1子で経験していたので、この時期に母子手帳をもらおうと医療費の助成が受けられるとかを知っていたから自ら動いて申請ができた。結局、最初に妊婦がアクセスするのが病院なので、病院側に一応、市にこういった制度があると周知していただくようなポスターや、サイトへ誘導するような表示をするとか病院と提携することも必要なのではないかと感じる。

事務局 情報の発信方法について、まさにいろいろな方法を今私達も検討しているところである。広報を見る世代はどの世代か考えていた。妊娠出産する前の方々にどのような媒体だと届きやすいかということで、例えばSNSやインターネットなど、若者がよく見るようなものに発信するようなことも含めて、この施策全体の周知方法を準備しているところ。

委員 妊娠してからだと母子手帳と一緒にいろいろ説明していただくので、割と情報収集しやすいが、妊娠前は情報収集しにくい。一関市のホームページもスマートフォンでアクセスしてだいぶ見やすくなってありがたいが、情報がかなり深いところに潜らないとアクセスできない。妊娠に対して前向き人ならたどり着けるが、少し不安で妊娠を諦めようかなという人はそこまで潜らないと思う。Xとかインスタグラムとかだと、イ

ンプレッション（注：コンテンツがユーザーの目に触れた回数）も確認できるので、どの程度アクセスがあってどの程度「いいね」がついているかで、その方向が響いているか響いていないかも調査もできると思う。若い人や今の時点で妊娠を悩んでいる人に情報を届けたいと思ったら、そういったSNSに強い方にきちんと届けられるSNS運用の仕方を検討していくことが大事だと思う。

会 長 以前にもそのような話が出ているが、ご意見をいただいて活かせるように事務局でもやって行こうと思っている。

委 員 現在3歳7か月の子どもを育てている。私の子どもは3歳6か月から幼稚園に通い始めたので、この「こども誰でも通園事業」も、開始の時にわが家にも通知書が来た。そのときは保育園にも入っていないくて3歳になる数箇月前に届いたので、利用してみたいと思ったが、実際応募しようとしたときに、利用できる曜日や時間が決まっていたので利用するのが難しかった。誰でも気軽に利用できるかなと思ったが、そうではないのだなと思った。この通園事業はどのくらいの利用があるのか、教えていただきたい。

事務局 こども誰でも通園制度は、昨年度から試行的事業という形で、導入したのは全国でも早い方だと思うが、県内でも盛岡市と一関市しかやっていないという状況でスタートさせて、去年の8月から実施した。昨年度は、登録人数が51人あり、最終利用人数の資料が手元にないが、211時間の利用があった。利用曜日は、確かに今回は限定し保育時間も短かったが、初めての取組で保育施設の方も勝手がわからないということがあり、試行的に実施した。去年は利用が難しい部分もあったが、今年度は施設も拡充し、より使いやすくなっているかと思う。

委 員 令和7年度の主な取組に関しては必要性がある事業ばかりだと思って見た。子育てに関するサービスというのは、市民センターの事業を含めて結構積極的にやっていることは、日ごろ地域を見ていてもよく目にする。ただ、どちらかというとな子育て支援をやっているという場面で、やっているところばかりイメージしてしまっていて、本来であれば本当に支援が必要な人に支援が届いていないこともあると思う。例えば、子育て中で悩んでいて、助けてと言えない人もいるが、その助けてという発言をして良いのかわからないとか、子育てだけでなく最近の社会的に

言うと、本当に助けてということができない地域社会だからこそ、孤立や孤独化が進んでいるところもあるので、この令和7年度の主な取組事業を、横の連携で情報共有してもらいながら、どのようにニーズを探っていくかというところが実施運用していく中で必要なことではないかなと思う。特に、地域によっては我慢の基準の差もある。このくらいで助けてと言って良いのかなという人もいれば、些細なことでも助けてと言う人もいる。助けてと言って良い社会みたいなことをきちんと明言してあげないと、必要な支援を用意しているだけでは届かないことになってしまうのではないかと考えている。どちらかというときラキラした子育ての現場だけではなく、なかなか表に出てこない課題ニーズの対応の把握がこの令和7年度の主な取組の中で共通してやっていかなければいけないことではないかと思った。

事務局 声にならない声をどのように拾っていくか市の方でも検討を進める中で今年度、「6 地域子育て相談事業」で、地域のこども子育て世帯の不安解消のために、私立保育園・公立保育園に相談できる環境を整えていこうとしている。

子育てに関するいろいろな家での困りごとを相談できる場所を周知しつつ相談を受ける。保育園・幼稚園の先生からキャッチしていただいた内容によっては、こちらの専門職の方につないでいただいて、こちらから出向くというようなことも想定して始める予定。

委員 地域も、他の家庭に介入していいかわからないという意見がある。介入したが故にその地域の中でギクシャクしてしまうということも出てくるので、第三者の介入というのはすごく重要だと思っている。保育園だけではなく、保育園と地域が連携し、地域の持っている情報や課題がきちんと繋がって共有されていく仕組みになっていかなければならないと思う。

委員 もう既に手厚い良い制度がたくさんあることは、実際に出産子育てを通して実感するが、手厚いからこそ、今こういうことで困っているけれど、これをどうにかする手段はない、この穴は埋めてもらえないというのがわかると相談ができなくなる。助けを求めても解決できないとわかっているから言えないということに陥ったことが自分自身あった。

特に、その問い合わせ先として相談に特化した場所ができると思うので、相談のハードルが下がると思う。今まで、保健センターに要件を先に伝えなければならなかったが、本当に助けてほしい人は、要件をまとめることが難しい。だから、相談窓口がそういった人がアクセスしやすいような場所になってほしい。

事務局 助けてほしいと言うのも勇気がいる。災害の時も子育ての時も大変な時こそ自分で頑張らなければと思っている時ほど、助けてと家族の中でも言いつらいと思う。近くに行って、声をかけるくらいのレベルの相談としてこれから期待されている。設定としては、みんなの食堂やこども食堂など子どもも来つつ、地域の方も高齢者にとっても育てるママ世代にとってもいろいろな世代の人と気軽に会話したり食事したりする中で、少し元気がなさそうな人を見かけたときに地域の方々のちょっとした声掛けによって何かをキャッチできたら良いと思う。地域の食堂がそういう福祉的な支援マインドと繋がる場所まで育つには、多少時間はかかるかもしれないが、そういう視点で居場所とか食堂とか今後育っていくと嬉しいと考えている。声にならない声をどうやって拾っていくのか、サポートしていくのかというのは、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

委員 地域という言葉が出てきたが、地域もだいぶ変わってきている。今年2025年に団塊の世代が75歳で、残念ながら私の民区で7人ほどが今年亡くなった。これから2030年に向けてどんどん人が減って、地域という一つの言葉でのくくりでは対応できない。地域格差がすごく大きくなっている。私の民区でも80歳以上が50%を超えている。これから5年でどんどん人口が減ってくる。さらに、減っていく中で2030年には認知症が増えると言われている。それほど社会環境が変わってくるということを前提にして、今まであったことをベースに考えるのではなくて、これから来るであろう未来、地域はどう変わってくるか、何を決めるのかを分析していったって考えていかなければならない。

また、こども食堂という話が出た。私は、令和2年に一関市民センターでこども食堂を2回やった。こども食堂で一番大変なのは、それこそ救いたい人をどうやって見つけるのか。声なき声を拾うためにも今まで市と連携できたのであれば拾えたと思う。それだけ地域が地域でなくな

っている。2030年内に一関市も人口10万人をきる。一関地域はまだ良いが、他の地域はほとんど減っていく。だから、お伝えしたいのは、この令和7年度から10年後地域がどういうふうになっているか、そこを踏まえないと、大きな問題が出てくる。なかなか地域でも何もできない現状がある。地域には格差があり、地域で個別に対応しなければならないという現実があるのでご理解いただければありがたい。

会 長 一応前回の会議の中でも、その横の連携という話は出ている。それは何かというと、皆さんそれぞれの立場で参加していらっしゃるところが、たぶん繋がっているとはまだ言えない。その繋がりについて、昨年度の会議のときには、もっと繋がらなければならないということがあった。困っている人はなかなか声に出さない、本当に困ってからしか来ない、というのは実感しているので、そこにどうアプローチしていくかは、皆さんと一緒に考えていきたい。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員について

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑応答等なし。

(4) 乳幼児の通園支援事業の現状について

事務局から資料を用いて説明した。以下、質疑応答等。

会 長 今回の説明だと、この子ども・子育て会議の意見を伺わないと事業の許可ができないのか。

事務局 認可施設の認可をするに当たっては、ご意見を伺って認可する仕組みになっている。

会 長 計画の本体資料61ページにも、こども誰でも通園制度についてあるが、先ほど7つの公立保育園という話があった。現状を教えてください。

事務局 令和7年度については、5月から事業としてスタートさせたところだが、まだ認可している施設はないので、この「マルキの家にこにこ保育園」が私立では第1号の認定になる。事前に令和6年度中に各施設にアンケートをとった際には、11施設で実施したいという意向があったが、その後、手を挙げてないがやっても良いかというお話を伺っているので、実際にどれくらいになってくるか。この事業を実施するにあたって定款の変更が必要になるので、法人立のところは時間がかかっている。

これから10か所くらいは増えるという見込みである。

(5) その他

委員 市の方針について伺う。子育ての中でスマートフォンがだいぶ問題になっている。小児科医会では、「2歳まではテレビ・スマートフォンは一切見せないで」、「スマホで子育てをしないで」と、スマホ使用に対する弊害が言われている。

市として、乳幼児期の子どもの保護者にスマホ使用について何か指導をしているか。

事務局 今のところ、乳幼児健診などお母さん方と接する場面で、「スマホを子育てに利用しないでください」と直接伝えていない。ただ、委員がおっしゃっているように、健康発育に良くない面も情報の中ではあるので、どのような伝え方が良いかがこれからの課題と捉えている。

委員 子育てで一番大切なのは、生まれてからの3年間と言われているが、スマートフォンの害で愛着障害が生まれ、結果的にいろいろな事件がある。非常に重要な時期、脳を作る期間、スマホの弊害と使用に関する啓発は市としても本気で取り組んでいかなければならないと思う。

11 担当課 健康こども部こども家庭課